

## 令和3年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
北海道	889	処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	922	R3.12.4
		鉄鋼業	979	R3.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	924	R3.12.2
		船舶製造・修理業、船体ブロック製造業	917	R3.12.10
青森	822	鉄鋼業	929	R3.12.21
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	859	R3.12.21
		各種商品小売業	852	R3.12.21
		自動車小売業	890	R3.12.21
岩手	821	鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業	878	R3.12.29
		光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	856	R3.12.29
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	847	R3.12.29
		百貨店、総合スーパー	800 (※)	H30.12.28
		各種商品小売業	767 (※)	H28.12.11
		自動車小売業	879	R3.12.29
宮城	853	鉄鋼業	953	R3.12.15
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	890	R3.12.15
		自動車小売業	918	R3.12.15
秋田	822	非鉄金属製錬・精製業	910	R3.12.24
		電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業	861	R3.12.24
		自動車・同附属品製造業	907	R3.12.24
		自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	869	R3.12.24
山形	822	ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業	888	R3.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	872	R3.12.25
		自動車・同附属品製造業	888	R3.12.25
		自動車整備業	892	R3.12.25
福島	828	非鉄金属製造業	886	R4.1.13
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	889	R4.1.13
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	856	R4.1.13
		輸送用機械器具製造業	890	R4.1.13
		自動車小売業	894	R3.12.24

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「(※)」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和3年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
茨 城	879	鉄鋼業	975	R3.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	935	R3.12.31
		計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	932	R3.12.31
		各種商品小売業	881	R3.12.31
栃 木	882	塗料製造業	992	R3.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	939	R3.12.31
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	940	R3.12.31
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	940	R3.12.31
		自動車・同附属品製造業	947	R3.12.31
		各種商品小売業	874 (※)	R2.12.31
群 馬	865	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	946	R3.12.29
		ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	935	R3.12.29
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	935	R3.12.29
		輸送用機械器具製造業	935	R3.12.29
埼 玉	956	非鉄金属製造業	974	R3.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	981	R3.12.1
		輸送用機械器具製造業	990	R3.12.1
		光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	990	R3.12.1
		各種商品小売業	849 (※)	H28.12.1
		自動車小売業	988	R3.12.1
千 葉	953	調味料製造業	889 (※)	H29.12.25
		鉄鋼業	1,023	R3.12.25
		はん用機械器具、生産用機械器具製造業	922 (※)	H30.12.25
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	887 (※)	H29.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	981	R3.12.25
		各種商品小売業	848 (※)	H28.12.25
		自動車(新車)小売業	922 (※)	H30.12.25
東 京	1041	鉄鋼業	871 (※)	H26.3.23
		はん用機械器具、生産用機械器具製造業	832 (※)	H22.12.31
		業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	829 (※)	H22.12.31
		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業	838 (※)	H24.2.18

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「(※)」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和3年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別最賃	業種	時間額	効力発生日
神奈川県	1,040	塗料製造業	894 (※)	H27.3.1
		鉄鋼業	874 (※)	H26.3.15
		非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業	821 (※)	H22.12.20
		ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、建設機械・鉱山機械、金属加工機械製造業	857 (※)	H25.3.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	890 (※)	H27.3.1
		輸送用機械器具製造業	855 (※)	H25.3.1
		自動車小売業	842 (※)	H23.12.21
新潟県	859	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	936	R3.12.25
		各種商品小売業	842 (※)	R1.12.31
		自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	936	R3.12.31
富山県	877	アルミニウム第2次製錬・精製業、アルミニウム・同合金圧延業、アルミニウム・同合金鋳物、アルミニウム・同合金ダイカスト、金属製サッシ・ドア、建築用金属製品、アルミニウム・同合金プレス製品製造業	781 (※)	H27.12.26
		玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業	934	R3.12.24
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	879	R3.12.24
		百貨店、総合スーパー	890	R3.12.26
		自動車(新車)小売業	769 (※)	H23.1.20
石川県	861	綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、綱、漁網、網地製造業	782 (※)	H29.12.31
		洋食器・刃物・手道具・金物類、金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品製造業	763 (※) 6,102 (日額)	H11.12.26
		金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業	946	R3.12.31
		電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業	896	R3.12.31
		自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業	946	R3.12.31
		百貨店、総合スーパー	890	R3.12.31
福井県	858	紡績業、化学繊維、織物、染色整理業	830 (※)	R1.12.24
		繊維機械、金属加工機械製造業	874	R1.12.24
		電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電子応用装置、通信機械器具・同関連機械器具、映像・音響機械器具製造業	857 (※)	R1.12.24
		百貨店、総合スーパー	840 (※)	R2.12.24
山梨県	866	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	934	R3.12.15
		自動車・同附属品製造業	938	R3.12.11
長野県	877	印刷、製版業	850 (※)	R1.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	927	R3.12.16
		計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	916	R3.12.29
		各種商品小売業	879	R3.12.31

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「(※)」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和3年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
岐 阜	880	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	907	R3.12.21
		自動車・同附属品製造業	951	R3.12.21
		航空機・同附属品製造業	971	R2.12.21
静 岡	913	パルプ・紙・加工紙製造業	786 (※)	H27.12.31
		タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	915	R3.12.20
		鉄鋼、非鉄金属製造業	954	R3.12.20
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業	970	R3.12.20
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	939	R3.12.20
		各種商品小売業	886 (※)	R1.12.21
愛 知	955	染色整理業	732 (※)	H20.12.16
		製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	996	R3.12.16
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	968	R3.12.16
		計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	875 (※)	H29.12.16
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	901 (※)	H30.12.16
		輸送用機械器具製造業	976	R3.12.16
		各種商品小売業	847 (※)	H28.12.16
		自動車(新車)、自動車部分品・付属品小売業	800 (※)	H19.12.16
三 重	902	自動車(新車)小売業	943 (※)	R2.12.16
		ガラス・同製品製造業	923	R3.12.21
		鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄、鋳鉄管製造業	739 (※) 5,907 (日額)	H10.12.15
		電線・ケーブル製造業	942	R3.12.21
		洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	843 (※)	H27.12.20
		一般機械器具製造業	762 (※)	H15.12.15
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	927	R3.12.21
滋 賀	896	建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業	962	R3.12.21
		紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業	789 (※)	H28.12.30
		ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業	942	R3.12.30
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	953	R3.12.30
		計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	939	R3.12.30
		自動車・同附属品製造業	957	R3.12.30
各種商品小売業	840 (※)	H30.12.29		

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「(※)」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和3年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別最賃	業種	時間額	効力発生日
京 都	937	印刷業	765 (※)	H22.12.18
		金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	933 (※)	R1.12.22
		ポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業、繊維機械製造業、生活関連産業用機械製造業、基礎素材産業用機械製造業、金属加工機械製造業、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業、事務用機械器具製造業、サービス用・娯楽用機械器具製造業、建設機械・鉱山機械製造業	822 (※)	H20.12.21
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	957	R4.1.26
		輸送用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業	968	R4.1.26
		各種商品小売業	938	R4.1.26
		自動車(新車)小売業	939	R4.1.26
大 阪	992	塗料製造業	1,000	R3.12.1
		鉄鋼業	996	R4.1.22
		非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業	993	R3.12.1
		はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、暖房・調理等装置、配管工事用附属品、金属線製品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	997	R3.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	994	R3.12.1
		自動車・同附属品製造業	998	R3.12.1
		自動車小売業	993	R3.12.1
兵 庫	928	繊維工業	800 (※)	H28.3.1
		塗料製造業	995	R3.12.1
		鉄鋼業	992	R3.12.1
		はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業	960	R3.12.1
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業	931	R3.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業	930	R3.12.1
		輸送用機械器具製造業	1,002	R3.12.1
		各種商品小売業	797 (※)	H28.2.1
自動車小売業	930	R3.12.1		
奈 良	866	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	905	R3.12.29
		電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業	891	R3.12.29
		自動車小売業	892	R3.12.29
		木材・木製品・家具・装備品製造業	816 (※) 6,527 (日額)	H1.1.25
和歌山	859	鉄鋼業	977	R3.12.30
		百貨店、総合スーパー	869	R3.12.30
鳥 取	821	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	825	R3.12.17
		各種商品小売業	718 (※)	H28.12.17

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「(※)」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和3年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
島 根	824	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	954	R3.11.26
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	930	R3.12.8
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	853	R3.12.26
		自動車・同附属品製造業	919	R3.12.29
		百貨店、総合スーパー	750 (※)	H29.11.22
		自動車(新車)小売業	904	R3.12.24
岡 山	862	耐火物製造業	940	R4.1.7
		鉄鋼業	985	R4.1.5
		空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置、玉軸受・ころ軸受、農業用機械、縫製機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	952	R4.2.12
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	904	R4.1.7
		自動車・同附属品製造業	936	R4.1.5
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	980	R4.1.8
広 島	899	各種商品小売業	893	R4.1.19
		製鉄業、鋼材、鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業	995	R3.12.31
		建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業	944	R3.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	958	R3.12.31
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	924	R3.12.31
		自動車・同附属品製造業	938	R3.12.31
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	977	R3.12.31
		各種商品小売業	903	R3.12.31
山 口	857	自動車小売業	930	R3.12.31
		鉄鋼業、非鉄金属精錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業	995	R3.12.15
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	921	R3.12.15
		輸送用機械器具製造業	965	R3.12.15
徳 島	824	百貨店、総合スーパー	875	R3.12.15
		造作材・合板・建築用組立材料製造業	876	R3.12.21
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	945	R3.12.21
香 川	848	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	911	R3.12.21
		冷凍調理食品製造業	849	R3.12.15
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	970	R3.12.15
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	980	R3.12.15

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「(※)」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和3年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
愛 媛	821	パルプ、紙製造業	951	R3.12.25
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	957	R3.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	921	R3.12.25
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	962	R3.12.25
		各種商品小売業	822	R3.12.25
高 知	820	電子部品・デバイス・電子回路、電子応用装置、映像・音響機械器具製造業	793 (※)	R1.12.29
		一般貨物自動車運送業	910	H19.6.2
福 岡	870	製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	980	R3.12.10
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	947	R3.12.10
		輸送用機械器具製造業	957	R4.1.7
		百貨店、総合スーパー	897	R4.1.7
		自動車(新車)小売業	959	R3.12.10
佐 賀	821	陶磁器・同関連製品製造業	822	R3.12.9
		ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、農業用機械、建設機械・鉱山機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、金属加工機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、その他の生産用機械・同部分品製造業	896	R3.12.31
		発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電球・電気照明器具、電池、その他の電気機械器具、通信機械器具・同関連機械器具、電子計算機・同付属装置、電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	867	R3.12.18
長 崎	821	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	875	R1.12.7
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	864	R3.12.29
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	875	R1.11.29
熊 本	821	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	863	R3.12.15
		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	902	R3.12.15
		百貨店、総合スーパー	796 (※)	R2.12.15
大 分	822	鉄鋼業	981	R3.12.25
		非鉄金属製造業	936	R3.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	864	R3.12.25
		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	894	R3.12.25
		各種商品小売業	716 (※)	H28.12.25
		自動車(新車)小売業	872	R3.12.25
宮 崎	821	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業	678 (※)	H26.12.26
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	831	R3.12.24
		各種商品小売業	705 (※)	H27.12.24
		自動車(新車)小売業	858	R3.12.26

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「(※)」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和3年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
鹿児島	821	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	842	R3.12.17
		百貨店、総合スーパー	693 (※)	H26.12.26
		自動車(新車)小売業	872	R3.12.16
沖縄	820	畜産食料品製造業	683 (※)	H25.12.11
		糖類製造業	769 (※)	H30.11.25
		清涼飲料、酒類製造業	686 (※)	H25.11.23
		新聞業	853	R3.11.12
		各種商品小売業	770 (※)	H30.11.23
		自動車(新車)小売業	770 (※)	H30.11.18

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「(※)」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。